

令和5年9月14日

八幡市テニス協会
団体登録代表者
理事長杯チーム代表者の皆様へ

2023年第32回理事長杯の緩和処置はありません

数年に及ぶ新型コロナウイルスはまだまだ蔓延状況ですが、2023年度は緊急事態宣言等もなく大会運営は無事消化している状況下にあります。

現在の状況を思慮した結果、2023年第32回理事長杯からは、昨年迄実施していた緩和処置は全面的に廃止し、通常状態のルールに戻しますので、試合当日の選手の追加は原則登録人数12名未満の場合に限り、八幡市テニス協会会員に限り追加可能のルールに戻ります。

→既に理事長杯の他チームに登録している選手は、(試合に非参加でも)不可になります。

→試合当日に新規協会会員登録も不可になります。

八幡市テニス協会に於いては10月14日に協会登録と理事長杯の申込、10月29日から6部リーグA/Bの理事長杯の開催予定になっていますので、昨年迄の緩和処置が廃止である事をご理解のうえ、団体登録、チーム選手登録をお願いします。

お願い：本年度は理事長杯を不参加する予定のチーム代表者は10月13日迄に下記

理事長有馬迄 ご連絡ください。

八幡市テニス協会
理事長 有馬 克式

携帯090-2197-5288